

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2007 June 6 月号



5月に横浜市の中学生675人の参加による自然体験教室が道志村で行われました
 (横浜市立霧が丘中学校・横浜市立十日市場中学校・横浜市大綱中学校・横浜市立みたけ台中学校)

平成18年度 下半期財政公表

一般会計歳入状況

(19.3.31現在 単位：千円)

科 目	予算額	収入済額	収入率(%)
1. 村 税	207,894	198,019	95.2
2. 地方贈与税	30,548	25,851	84.6
3. 利子割交付金	884	884	100.0
4. 配当割交付金	708	708	100.0
5. 株式等譲渡所得割交付金	651	653	100.3
6. 地方消費税交付金	20,304	20,304	100.0
7. 自動車取得税交付金	8,616	8,616	100.0
8. 地方特例交付金	5,795	5,795	100.0
9. 地方交付税	816,425	816,425	100.0
10. 交通安全対策特別交付金	530	192	36.2
11. 分担金及び負担金	14,251	14,072	98.7
12. 使用料及び手数料	13,546	13,412	99.0
13. 国庫支出金	24,280	5,981	24.6
14. 県支出金	154,997	31,620	20.4
15. 財産収入	137	87	63.5
16. 寄付金	156,174	98,048	62.8
17. 繰入金	3,636	100	2.8
18. 繰越金	67,991	67,991	100.0
19. 諸収入	41,229	26,056	63.2
20. 村 債	180,600	0	0.0
計	1,749,196	1,334,814	76.3

一般会計歳出状況

(19.3.31現在 単位：千円)

科 目	予算額	支出済額	支出率(%)
1. 議会費	38,596	37,363	96.8
2. 総務費	407,226	340,482	83.6
3. 民生費	197,144	122,783	62.3
4. 衛生費	71,129	60,661	85.3
5. 農林水産業費	292,456	252,197	86.2
6. 商工費	30,938	30,227	97.7
7. 土木費	153,567	43,850	28.6
8. 消防費	117,206	111,669	95.3
9. 教育費	157,881	154,845	98.1
10. 災害復旧費	13	0	0.0
11. 公債費	266,832	266,827	100.0
12. 諸支出金	12,438	0	0.0
13. 予備費	3,770	0	0.0
計	1,749,196	1,420,904	81.2

特別会計歳入歳出状況

(19.3.31現在 単位：千円)

会 計 別	予算額	収入済額	収入率(%)	歳出済額	支出率(%)
国民健康保険特別会計	266,001	224,866	84.5	240,927	90.6
国民健康保険診療所特別会計	104,960	69,433	66.2	95,290	90.8
簡易水道事業特別会計	39,053	6,030	15.4	37,605	96.3
老人医療費特別会計	245,406	188,091	76.6	216,276	88.1
観光施設等事業特別会計	422,350	384,581	91.1	409,478	97.0
介護保険特別会計	141,038	112,607	79.8	134,549	95.4
介護保険サービス事業特別会計	26,859	17,793	66.2	24,678	91.9
合併処理浄化槽事業特別会計	167,416	14,333	8.6	164,785	98.4
計	1,413,083	1,017,734	72.0	1,323,588	93.7

平成十八年度下期 主な事業

この「財政公表」は、村民の皆さんに道志村の財政状況をお知らせするために、毎年二回定期的に行っているものです。今回は、平成十八年度下期の一般会計、特別会計の状況をお知らせします。

◎総務費

- ・善之木地区コミュニティセンター建設事業
- ・地域インターネット整備事業基本設計事業

◎民生費

- ・介護予防事業
- ・地域ぐるみ子育て支援事業

◎衛生費

- ・ゴミステーション設置事業
- ・親子ふれあい交流事業

◎農林水産業費

- ・地籍調査事業
- ・中山間地域総合整備事業
- ・林道開設改良事業

◎土木費

- ・村道野原線開設事業
- ・村道湯本線改良事業
- ・村道寺の下線改良舗装事業

◎消防費

- ・可搬ポンプ付積載車購入事業
- ・防災備蓄倉庫設置事業

◎教育費

- ・高等学校等就学に対する助成金事業
- ・道志小学校体育館耐震診断事業



※ 中学校に設置された防災備蓄倉庫

活発なご意見・ご提案ありがとうございました。

5月8日から18日まで、村内の各地で、第2回「いきいきふれあいトーク」を開催しました。今回7ヶ所での参加者は104名で、1ヶ所あたり平均すると15名となり、第1回の参加者10ヶ所179名での、平均18名とほぼ近い数字となりました。

各会場では、たくさんのご意見やご提案が出され、村長を始め役場の参加職員が緊張する場面もありましたが、今回は、村民の皆さんと、膝つき合わせての話し合いの大切さを、改めて思い起こさせていただけました。

説明会では、総合計画の説明を中心に、村の将来像を語る場でもありましたので、報告内容も多く、若干説明の時間が長いとのご指摘もありましたが、できるだけ質疑の時間をとるように心がけながら、一つ一つのご意見等をしっかり受け止めるとともに、総合計画が掲げる目標値の達成について、逐次「広報どうし」等を通じて情報を公開していくことなどを、お約束させていただきました。

今後は、いくつかの会場でも提案のあった、村の「広聴と広報」について村民の皆様とともによりよい方法を考えていきたいと思えます。

最後にご参加いただきました皆様、ありがとうございました。詳細については「広報どうし」次月号よりシリーズでご報告いたしますので、参加できなかった方々も、是非ご覧ください。



善之木地区



神地地区



川原畑地区



長幡西地区



長幡東地区



久保地区



自治会外住民

●道志村水源の郷づくり助成金制度について

地域ふれあい活動支援・地域活性化チャレンジ支援の両方で6件の申請がありました。(5月22日現在) 今後は外部審査委員(5名予定)の審査を経て6月中旬には決定する予定です。

問い合わせ先

まちづくり調整室
総務課

☎ 52-2112
☎ 52-2111

議会だより

3月議会において議決された原案の主な内容は次のとおりです。

議案第3号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例

行政評価委員報酬を加えました。

議案第5条 道志村公民館設置管理条例の一部を改正する条例

善之木地区公民館及び長井地区公民館が老朽化により取り壊し新しく善之木地区コミュニティセンターを設置し条例から2箇所の公民館名を削除したものです。

議案第7号 道志村に副村長を置かないことの条例

地方自治法第161条第1項の規定に基づき道志村に副村長を置かないことです。

(平成19年4月1日から施行)

議案第13号 道志森のコテージの指定管理者の指定について

道志森のコテージは、道志村観光協会が指定管理者になりました。

(指定期間 平成19年4月1日から平成22年3月31日まで)

議案第14号 道志村溪流フィッシングセンターの指定管理者の指定について

道志村溪流フィッシングセンターは、道志村漁業共同組合が指定管理者になりました。

(指定期間 平成19年4月1日から平成22年3月31日まで)

議案第15号 道志村特産品加工施設の指定管理者の指定について

道志村特産品加工施設は、道志村高齢者いきがい発揮生産組合が指定管理者になりました。

(指定期間 平成19年4月1日から平成22年3月31日まで)

議案第16号 道志村グリーンロッジの指定管理者の指定について

道志村グリーンロッジは、道志村グリーンロッジ管理組合が指定管理者になりました。

(指定期間 平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

議案第17号 室久保漁苗センターの指定管理者の指定について

室久保漁苗センターは、有限会社さがみ水産が指定管理者になりました。

(指定期間 平成19年4月1日から平成22年3月31日まで)

議案第18号 道志村水稲育苗センターの指定管理者の指定について

道志村水稲育苗センターは、美富士農業共同組合が指定管理者になりました。

(指定期間 平成19年4月1日から平成22年3月31日まで)

同意第1号 教育委員会委員の任命について同意を求める件

教育委員会委員に長田豊氏を任命しました。



議会風景





6月のつぼみっこくらぶ

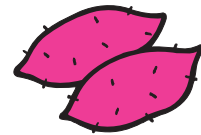
緑がおおい茂り、花の咲きほころぶ時期になってきました。天気の良い日には日焼け防止をしっかりと、外でたくさん遊んでください。おいしい空気や水、動植物に触れてみるのもまたいいですよ。

◎食育について学んでみませんか？

日 時 6月12日(火) 午後2時～4時
場 所 福祉センター
内 容 栄養士の先生に子どもの食についてお話していただきます。

◎いもを育てましょう！！

日 時 6月26日(火) 午後2時～4時
場 所 神地デイリーストアー前
内 容 さつまいもの世話をしましょう。子どもたちが汚れてもいい服装で参加してください。日焼け予防はしっかりね！
*雨天の場合、福祉センター内で親子遊びをしましょう。



つぼみっこくらぶに関するお問い合わせは・・・役場住民健康課 保健師(宮川)まで TEL 52-2113

麻しん(はしか)が流行しています

麻しん(はしか)について

麻しんは感染力が非常に強く、重篤な場合には肺炎や脳炎を合併することもある病気です。また、特に乳児や成人では重篤になりやすいので注意が必要です。

予防には、麻しんワクチンの接種が有効です。1歳時と小学校就学前1年間は予防接種法による定期接種、それ以外は任意接種となります。

- (1) 感染経路：飛沫・空気感染
- (2) 潜伏期間：10～12日
- (3) 症状

1. 前 駆 期：3～5日間、発熱、せき、鼻水など「かぜ」に似た症状が続く。
2. 発しん期：一旦熱が下がるか再び高熱が出て、顔・首・全身に発しんが現れ4～5日間続く。
3. 回 復 期：発熱はおさまり、発しんは色素沈着を残して消退する。

(4) 治療：特効薬はなく対症療法。

(5) 患者に接触した時：接触後3日以内であれば、予防接種により発症予防効果が期待できる。

予防にはワクチンが有効です

学校や周辺の地域で流行している場合、学齢期まで未接種の方は早期に接種を受けてください。また、過去に予防接種を1回受けた方も、10年程度経過すると効果が弱まることがありますので、周囲に患者がいる場合は再接種をお勧めします。

麻しん風しん混合(MR)ワクチン、麻しん単独のワクチンのいずれでも、接種することによる予防効果が期待できます。

なお、予防接種法による定期接種として、1歳時と小学校就学前1年間の2回、MRワクチンの接種が受けられますが、それ以外は任意接種となります。

注意事項

- ・麻しん患者に接触した場合
予防接種をまだ受けていない場合でも、患者と接触して3日以内に予防接種を受けると発症を予防できるとされていますので、早めの接種をお勧めします。
- ・疑われる症状が出現した場合
発熱、せき、発しんなどの症状が出た場合には、学校や仕事を休み、早めに医療機関を受診してください。麻しん患者と接触していた場合には、受診前にそのことを電話等で伝えておいてください。過去に予防接種を受けたことのある方は、発しん等の典型的な症状が出現しないことがありますので、症状だけで判断せずにかかりつけ医等にご相談下さい。

予防接種に関するお問い合わせは・・・役場住民健康課 予防接種担当又は保健師まで TEL 52-2113

道志村消防団幹部役員決まる

消防団長 挨拶



消防団長 佐藤和彦

この度、道志村消防団役員改選により、多くの団員の皆様から推薦を頂き、4月1日大田村長より消防団長を任命されました。身に余る光栄に思うと共に団長の職務の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

さて、近年の災害は複雑、多様化、かつ大規模化する傾向にあります。地球規模の異常気象により各地で梅雨前線を伴った集中豪雨など予測もつかない災害を引き起こしております。昨年7月長野県岡谷においての土石流災害は我々と同じ消防団員が警戒中被災されたのは記憶に新しいところです。地震においても、近年震度6以上の規模のものが多く発生しており、余震による二次災害、避難場所においての、エコノミー症候群、極度のストレスにより被災後疾病す

る事例が多く聞かれます。我々消防団も地域に密着した現場に即した消防団活動も今後考えて行かなければならないと思います。

道志村消防団員の人口比率は住民1000人に8・7人と他市町村と比較して団員数は多い、しかし管轄範囲が大きく団員の少数地域にあつては十分な救護、救援は望めないため、地域の自治会と連携し村民の自主防災意識を高めて行く事が今後の消防団の役目ではないかと考えています。

今年に入って県内各地で火災が急増しており、道志村でも失火原因が不明の火災や一旦発生すると消火困難な山林火災など懸念されます。これからも消防団と警察及び関係機関と連携を取り監視し火災予防を重点に取り組んで行きたいと思っております。

村当局も、消防団の重要性を深くご理解いただく中、昨年までに積載車全車両を新型に、小型ポンプも配備していただきました。また、災害発生時拠点となる「防災備蓄倉庫」も徐々に設置しており、道志村消防団として村民の大きな期待に応えられるよう日々訓練を積み地域コミュニティの核となるよう精進をして参りたいと思っております。今後も道志村消防団にこれまでと同様ご指導とご協力をお願い申し上げます。団長就任の挨拶とします。

道志村消防団の幹部役員が任期満了にともない、4月に道志村中央公民館において、村長・団長から辞令交付がありました。新役員は次のとおりです。

団長	佐藤 和彦	第1分団長	佐藤 昭雄
副団長	池谷 勝	第2分団長	山口 栄一
副団長	出羽 達彦	第3分団長	山口 正信
旗手	出羽 英俊	第4分団長	杉本 正治
本団会計	佐藤 正男		



防災訓練

